立ち会い分娩に関する説明

当院では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い制限内容を変更致しました。

妊婦さんやご家族が少しでも安心できるよう、感染対策を徹底した上で、実施致します。その際、 以下の点についてご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 1. 立ち会い出来る方は、下記に該当する方です。
 - ①立ち会いできる方は1名(入院当日の立ち会い者の変更はできません)
 - *親族(成人)のみ可能です。ただし、サージカルマスク装着、手指消毒ができることが条件
 - *必ず飛沫の飛びにくい<u>サージカルマスク(不織布マスク)の着用</u>をお願い致します。<u>(ウレタン</u>マスクや布マスクは不可)
 - ②立ち会い分娩をされる方は、分娩が翌日になるなどの理由で一旦帰宅される場合、同居ご家族以外と接触しないでください。
 - 一度帰宅されて出勤その他でご家族以外の人と接触された場合には、コロナ迅速再検査が必要と なります。その場合には検査料が発生します。
 - ③2週間以内の発熱(37.5℃以上)、咳などの呼吸器症状が無い方
 - ④ご家族や周囲に③の症状の方がいない方
 - ⑤当院のコロナ迅速検査にて陰性を確認出来た方
- 2. 安全に立ち会い分娩を行うために、立ち会い直前に当院にてコロナの迅速検査を行います。

検査費用は自費となり 1 人税込 9900 円、当院以外の検査は認められません。鼻からの検査となり、痛みを伴う場合もあります。

検査開始から検査結果が分かるまで、1時間はかかります。

結果が分かり次第、立ち会い分娩開始となります。結果が間に合わない場合は、立ち会い出来ません。(検査費用については、ご請求致します。)

立ち会い希望の方は、産気づいたら早めにご連絡をお願いいたします。

3. 検査を行うにあたり、事前の申込が必要となります。立ち会い者のカルテを作成するために、

氏名、生年月日、性別などを同意書にご記入下さい。

診察券がある方は、診察券番号もご記入ください。

- 4. 立ち会いで、一度 LDR に入ってからは、外に出られません。立ち会い者の飲食物など、付き添いに必要な物はご自身で準備しご持参ください。
- 5. 立ち会い開始時は、サージカルマスクを着用して頂きます。
- 6. 分娩後に赤ちゃんの抱っこや接する際は、手指消毒をして頂きます。
- 7. 立ち会いされた方は、分娩後2時間まで滞在可能です。

(赤ちゃんの状況により、赤ちゃんは、新生児室にて預かる場合があります。)

- 8. 今後の情勢により、予告なく中止する場合がございます。
- 9. 立ち会いされた方も、入院中の面会はできます。
- 10. 立ち会い分娩されない方

産後2時間以内に15分間の面会が可能です。

- 11. 入院中の面会について
 - ①入院中の面会は1回/週 1名、10分間です。
 - ②産科の面会に関しては、フェイスシールド (褥婦は装着します。) は着用せずに面会可能ですが、 サージカルマスク・ 手指消毒の徹底をお願い致します。
 - ③面会時間は、毎日 14 時から 20 時となります。

抱っこをする際は、感染対策上赤ちゃんを病院のタオルに包んだ状態での抱っこをお願い致します。

④産科の面会に関しては、母子の安静も大事なため、面会者は親族(成人)の方までとさせて頂きます。

※その他、詳細は入院患者の面会と同様になります。HP をご覧ください。